

議案第 6 号

遺児福祉年金条例を廃止する条例

令和 8 年 3 月 4 日 提出

熊取町長 藤原 敏 司

提案理由

令和 6 年度に児童手当法改正による支給対象年齢の拡大や児童扶養手当法改正による所得制限限度額の引き上げなどが行われました。これに伴い、本町が単独で行ってきた本条例の対象者に対する国からの支援が拡充したため、この条例案を提出するものです。

遺児福祉年金条例を廃止する条例

遺児福祉年金条例（昭和 48 年条例第 11 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。